



春の野に すみれ摘みにと 来し我れぞ 野をなつかしみ 一夜寝にける



4月の万葉集 巻8-1424 山部赤人
(すみれを摘みにやって来たけれど なんと美しい春の景色だ
見とれているうちにとうとう一夜を あかしてしまっただよ)

「日々是好日」を考えてみては!

令和6年度がスタートして早、10日が経ちました。今年は例年に比べて桜の開花が少し遅かったため、小中学校の入学式には何とか間に合った感じがします。

4月は年度のはじめとして、新たな人との出会いの季節であり、学校・園生活をはじめ、様々な社会生活においてもスタートする大切な時期です。

この時期にあえて、「日々是好日」を考えてみたいと思います。令和2年の8月号で「日々是好日」という言葉を取り上げました。「日々是好日」とは、毎日がよい日だという意味の禅の言葉です。好日とはどんな日と言うのでしょうか。



前にも書きましたが、「テストでいい点が取れた」「仕事があまくいった」「誰かに褒められた」「友達と楽しい日を過ごした」など人によって答えは様々だと思います。そのどれもが幸せでよいことであったことには違いがありません。しかし、「好日」とは、何か特別な出来事があった日ではないのです。

お茶の教えに、利休七則というものがあります。これは、千利休が弟子に「茶の湯とはどんなものですか」と尋ねられたときの答えです。

茶は服のよきように点て

飲んだ人にとって「調度良い加減」で点てるように

炭は湯の沸くように置き

点茶における準備としての火の調節である最良の炭の置き方が大切

花は野にあるように

花が咲いていた状態を感じさせる姿に生けること

夏は涼しく冬は暖かに

何かしら工夫をこらし「涼」や「暖」を感じさせるように

刻限は早めに

常に自分の中の時計の針を進めておくということ

降らずとも雨の用意

他者に対する思いやりを持ち、備えを怠らない心掛け

相客に心せよ

同じ場所に居合わせたら、お互いに気遣い、思いやる心を持つ

これらのことをさらに7つにわかりやすくまとめると右上のようなことになると思います。



- ・事を行うには、相手の気持ち・状況を考えること
- ・準備・段取りとは、要となるツボを押さえること
- ・ものの表現とは、本質を知り、より簡潔に伝えること
- ・もてなしとは、相手を想う心で五感を使って、工夫すること
- ・ゆとりとは、自らの心掛け次第で平常心でいること
- ・備えとは、万人の憂いを想定すること
- ・何事に接するにも、無垢な心で。素直な態度で気遣い、思いやること

となります。

千利休は茶の教えとして、ごく当たり前のことを言っていますが、当たり前のことを当たり前にする、それがいかに難しいか。



当たり前のこととは、自分の心に即して生きることです。私たちはときに、見栄を張り、自身の心を偽るのが習慣となっています。ただ、物事を無理に進めようとするれば、結果的に無理が生じます。日頃から自然な形で進めようとする必要があり。また、人として最小限のルールを守ることも当たり前のことです。自分がされて「嫌なこと」は当然ながら控える。例えば、自分の物が奪われる、人に嘘をつかれる、人に謝ってもらえないなど、挙げたらきりがありませんが、今日一日を振り返ってみて、他人に不愉快な思いをさせなかったらその日は「好日」です。当たり前のことができているからです。

その日、その日がどんな日であれ、その瞬間しか訪れない日です。だからこそ全力で悔いなく生きていけば、どんな日でも「好日」なのです。そして、こだわりなどをさっぱり捨てて、その日一日を、ただありのままに、当たり前のことを当たり前にするのが大切なのだと思います。

詩のコーナー

虹

ウィリアム・ワーズワース

私の心はおどる 大空にかかる
虹の美しさを見たときに。
子どもの頃もそうだった。

大人になった今もそうなのだ。
そして、これから年を重ねても
そうでありたい。
そうでなければ、
この世に生きている意味はない!

子どもの頃の思いは、
大人になっても忘れない。

願わくば、私のこれからの一日一日が、
自然の畏敬の念とともにありますように。



教育委員会の取組

令和6年度 教育委員会の主要事業について

令和6年第1回広陵町議会（3月議会）招集の日に、令和6年度における山村町長の施政方針とともに、私の教育長としての施政方針を述べさせていただきました。

特に冒頭には、令和6年度から中・長期的な視野に立って、新たな施策として真美ヶ丘地域の義務教育学校化を進めたいと話しました。真美ヶ丘地域を文教地域と考え、子育て支援や保育・教育を実施することも園、小学校、中学校のすべてを包括した0歳から15歳までの子どもたちが集う「こどもまんなか社会」を実現するとともに、具体的な内容はこれからの検討となりますが、官民連携による積極的な義務教育学校を創設したいと述べました。

また、けんこう福祉部にあったこども局を教育委員会事務局教育振興部に編入するとともに、新たに子ども子育て関連施策の総合調整等を担う「こども政策課」を設置し、「こどもまんなか社会」の実現を目指し、様々な施策を展開したいと話しました。

下記に、令和6年度の教育委員会が進める新規の主な事業をお示しします。

○真美ヶ丘中学校区における学校施設等再編基本構想の策定

短期（認定こども園整備事業）、中期（保育園・幼稚園除却事業）、長期（学校再編事業）における各事業の基礎資料の作成と第2次広陵町人口ビジョン等に基づく基本構想を策定します。

○インクルーシブ教育推進事業の拡充

町立小学校に在籍し、特別な支援が必要な児童数は年々増加していることから、療育分野の作業療法士が学校現場に向き担任等に対し、子どもの指導・支援方法を指導・助言してもらう事業をすべての小中学校を対象に行います。また、特別な教育ニーズがある児童生徒の支援と同水準のさらなるベースアップと内容の充実に、すべての小中学校に教育支援ソフトの導入活用を図ります。

○不登校児童生徒の支援

作業療法士等、民間福祉事業者を活用した不登校傾向にある児童生徒への訪問支援に取り組みます。

○スクールロイヤー制度の実施と充実

今般、学校が直面する諸問題（いじめ、不登校、ヤングケアラー、子どもの貧困等）は複雑化し増加傾向にあることから、弁護士から法的観点の助言と教師の業務の効率化と負担軽減を図ります。

○教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置

小中学校に教員業務支援員を配置して、教員の児童生徒に向き合う時間、教材研究のための時間の確保と業務軽減を図ります。

○学校給食費改定に伴う補助事業

物価・燃料高騰の影響による学校給食費4600円の改定に係る令和7年度末までの経済支援として値上げ分の400円を公費で負担し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。



○架け橋期カリキュラムの検討・開発

幼稚園・保育園・こども園と小学校の連携として、就学前教育から小学校への円滑な移行のための「広陵町架け橋プログラム推進委員会」の継続設置と「架け橋期カリキュラム」の検討・開発を行います。

○生涯学習の充実

「広陵町の文化芸術推進基本計画」に基づいた町民主体の文化芸術のまちづくりの推進および社会教育委員会議が進めるシビックプライド形成事業の推進、県・北葛城郡の人権教育推進協議会との連携による人権教育の推進に努めます。

○社会スポーツの充実

町民のライフスタイルに応じたスポーツ活動を楽しむ環境づくりとして、スポーツ協会・広陵ステーションプラスクラブとの連携と併せてスポーツフェスティバルの充実を進めます。



○まちじゅう図書館事業と学校図書館システム連携の推進

「もっと身近に図書館」をコンセプトに、いつでも本が身近にあるまちじゅうに本がある町を目指すとともに、学校内での児童生徒への読書推進と学校図書館を地域の図書館窓口として、体制整備を進めます。

○文化財の保護と活用

広陵古文化会による文化財の保護、広陵町文化財ガイドによる文化財の啓発および文化庁の文化遺産総合活用推進事業を活用した大字所有の「だんじり」の修理、特別史跡「巢山古墳」の継続調査と史跡整備を進めます。

奈良クラブによるサッカー教室

2月26日（月）、真美ヶ丘第二小学校において、サッカーリーグJ3の奈良クラブのスタッフの方2人が4年生2クラスを対象にサッカー教室に来ていただきました。広陵町は奈良クラブと包括連携協定を結んでおり、その関係でサッカー教室を開催していただきました。ウキウキするような楽しいウォーミングアップに始まり、ボールを使っただけのトラップやドリブル、2対2のミニゲーム、そしてコートいっぱい使ったゲームに子どもたちは夢中になって楽しんでいました。



3月7日（木）には子どもたちが書いた奈良クラブの人たちへの感謝の気持ちを伝える寄せ書き（サッカーの楽しさがよくわかった、苦手だったサッカーがとても好きになったなどの感想）が教育委員会に届き、奈良クラブに感謝の手紙とともに送らせていただきました。



交通安全の横断旗を寄贈いただきました！

3月26日（火）に、交通安全協会広陵分会の皆さんが教育委員会に来ていただき、子どもたちの登下校時に横断歩道等で使う「横断中」と書いた横断旗を寄贈していただきました。

春の交通安全運動が始まっているこの時期、車に乗っている皆さんには、交差点などで横断旗を持っている子どもたちがいたら、一旦停止をして横断を見守ってあげてほしいと思います。

